

資料 23

警察庁

D V 関 連 予 算

(単 位 : 百 万 円)

項 目		平成 1 5 年 度
1	女性に対する暴力に対する厳正な対処	9
(1)	配偶者からの暴力、ストーカー事案等に対する厳正な対処	9
2	女性に対する救済策の充実	3 5 5
(1)	相談情報及びストーカー事犯情報管理システム経費	1 4 9
(2)	相談業務専科の実施	2
(3)	相談・カウンセリング対策の充実	7 2
(4)	被害者保護のための事情聴取室の整備等	8 9
(5)	携帯用自動通報装置の整備	4 3
3	女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくり	1 0
(1)	女性・子どもを犯罪から守るための施策 (マニュアル・ポスター)	9
(2)	D V 防止広報の推進	1
合 計		3 7 4